

令和元年8月23日

令和元年 第8回

# 東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

## 令和元年第8回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和元年8月23日（金曜日）午後2時00分～午後2時23分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6～第8会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田 村 美 砂

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 佐 藤 洋 士

教育総務課長 石 川 博 隆

教育指導課長

建築課長兼

教育施設担当

副 参 事 中 橋 健

給食課長 齋 藤 謙二郎

統括指導主事 吉 岡 琢 真

社会教育課長 高 田 匡 章

中央公民館長 佐 伯 芳 幸

中央図書館長 當 摩 弘

6. 書 記

庶務係長 一ツ木 正 美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 教育長諸務報告

第3 その他報告事項 (1) 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針  
(案) について  
(2) 学校給食の現状について  
(3) 平成31年度平和事業について

---

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから令和元年第8回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員は、内野委員にお願いいたします。

---

○真如教育長 ここで、傍聴の許可についてお諮りをいたします。  
本日の会議について、傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 異議なしと認め、傍聴を許可いたします。よろしく申し上げます。

---

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

令和元年7月26日から令和元年8月21日までの諸務報告であります。

7月26日、金曜日、総合教育会議に出席をいたしました。総合教育会議につきましては、1つ、学校における子どもの安全対策、2つ、学校の適正配置の今後のあり方、3つ、教員の働き方改革について、4つ、日立航空機株式会社変電所の保存について、この4つについて市長からご意見をいただく中で、時間が限られた中ですから十分とは言えませんが、お互いの考えを出し合ってご理解をいただいたところであります。

同じく26日、金曜日、教育委員会定例会に出席をいたしました。その後、東京都被災地支援事業「スポーツ交流事業」開会式に出席をいたしました。会場は市内の中小企業大学の講堂で行いました。

7月27日、土曜日、東京都被災地支援事業「スポーツ交流事業」で宮城県の登米市の少年野球チームと東大和市の少年野球チームの試合を市長と観戦いたしました。また、始球式にも参加をいたしました。

7月31日、水曜日、初任者宿泊研修会開講式で挨拶をさせていただきました。

その後、東京都立東大和南高等学校を表敬訪問いたしました。佐藤参事と一緒に本年4月に着任された渋谷校長先生と限られた時間ですけれども懇談をさせていただきました。

8月1日、木曜日、第四小学校副校長辞令伝達式に出席をいたしました。

8月2日、金曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。その後、多摩教育事務所所長と懇談をいたしました。

8月8日、木曜日、第1回教育委員会臨時会に出席をいたしました。内容は教科書の採択であります。

8月17日、土曜日、第15回平和市民のつどいに出席をいたしました。

8月21日、水曜日、東京都市教育長会定例会に出席をいたしました。

以上でございます。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等がございましたらご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、教育長諸務報告を終わります。

---

### ◎日程第3 その他報告事項

○真如教育長 日程第3、その他報告事項を行います。

報告事項(1) 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針(案)について、本件の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○石川教育総務課長 私から(1) 東大和市立学校の適正規模及び適正配置等の方針(案)について報告事項として今回上げさせていただいたところでございます。

この定例会におきまして、方針(案)、事務局の素案でお示ししたいと考えて、内部で鋭意努力をしてまいりましたけれども、なかなか事務局内部で、中身の細部のところまで決め切れずに本日資料として、お配りするには至りませんでした。大変申し訳ございません。

また、現在、関連します市長部局に鋭意ご意見等いただきながら検討を進めているところでございます。また素案で皆さまにお示しできる段階になりましたら、逐一お示しをして、またご意見をいただければと思いますので、その際にはぜひよろしくをお願いいたします。

私からは以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 なければ、質疑を終了いたします。

報告事項(2) 学校給食の現状について、本件の報告をお願いいたします。

給食課長。

○斎藤給食課長 それでは、資料その他報告(2) 学校給食の現状についてをご覧ください。

こちらは、当初このまま保護者の皆さまにお配りをしようと考えていたところではございますが、見た目に文字が多いなどさまざまな課題がございますので、最終的にはまた変わると考えております。本日はこの資料をもとに現在の状況の説明をさせていただければと思います。

まず1つ目、四角の1でございますが、「給食費は給食用食材料費にのみ使用しています。」実はこちらですけれども、先日行った学校給食センター運営委員会のアンケートにおきましても、アンケートの中にこんなに安い給食費で利益が出るのかということが書いてあったこともありまして、やはりご存じない方もいらっしゃるということなので、保護者に伝えたいと思っています。

2番目が、「給食用食材料の物価が上昇しています。」ということで、前回の給食費の改定が消費税5%から8%に変わったときに改定をしたわけですが、それ以降、食料品の物価が国で7.1%上がっております。実際には給食費に当てますと20円くらいの違いにはなってきます。それについては、給食費の改定等を行わずにいろいろな工夫をして対応してまいりましたということを書かせていただいております。

最後に、風水害で物価が上昇して一番きつかったときには、本当に年間3億円ある給食費のうち11万円しか残らないという厳しい状況がございましたという報告になります。

「給食費の今後について」ということですが、現在、児童・生徒の皆さま、あと教職員の方々から、これは悪い意見ということではなくて、非常に前向きに対応させていただきたいと考えているものではあります。もっと果物を増やしてほしい、もっと彩りを良くしたほうが良いなど、献立内容の充実に関する意見を

多くいただいているところでございます。

そこで、今年の7月11日に開催いたしました学校給食センター運営委員会で学校長、PTA会長を対象に意識調査をあくまでも値上げや額改定をしますということではなくて、要望に対してどうするかという観点から調査をさせていただいた結果がその下の表になります。結果として、全員から回答をいただけなかったのですが、質問3の一番右側、給食費は改定せずに、献立内容も現状のままが良いが2人、物価上昇への対応や内容の充実を含めて10円程度が良いが6人、物価上昇を含め給食内容の充実のため1食当たり約20円程度が良いが15人いらっしゃいました。

そんな状況の中で、めくって裏面になりますけれども、こちらもありアンケートの中にありまして、実は東大和市の給食費が他自治体と比べてすごく低い金額だということをやはり保護者の方は知らないで、それをお知らせしたほうが良いというご意見をいただきましたので、あわせてここに掲載しております。この表で、順位、平均額と「物価指数に併せて改定した場合」という書き方をしております。金額の改定を実施するかしないか、それから金額につきましてはまだまだ未定の状態ですので、このままということではなくて、今後検討の内容によって、学校給食センター運営委員の皆さまなどの意見を聞きながら変更されていくものと考えてございます。

参考までに、下半分、学校給食センター運営委員会でお配りした内容と同じになりますけれども、仮に20円改定した場合には、要望に対して、変更例1、要望が多い事項、変更例2、旬の食材を味わう、変更例3、残菜を減らす対策、変更例4、要望です。変更例5も残菜を減らす対策で可能になりますということです。内容につきまして、現在、いろいろと打ち合わせ等を行わせていただいております。今後どうしていくか諮って、来年度に向けて進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑をお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 これまで東大和市はかなり努力をして、給食費については低く抑えてきたと思います。ただ、物価上昇はもう避けられないし、今後も消費税の増税等

も考えられておりますので、給食内容のより充実を図ることを含めて、適正な給食費に値上げをしてご負担いただくことがやはり必要だと思っています。先ほど課長から説明が一番目にあったように、給食費は食材のみに充てているのだという、給食費そのものに対する市民の理解というのでしょうか、より啓発をしていく努力は必要でしょうし、子どもたちへの啓発も必要になってくると思っています。

余計な話になるかもしれませんが、保護者向けのお知らせは、この内容にではなくて、今学校だよりなどに少し注文をつけていて、ルビを振ったらどうですかという話をしていて、今第二中学校と第五中学校は全てルビを振ってくれています。そうすることで子どもたちや外国籍の方たちも読めるようになりますので、一気にまた文字量も減ってしまうという苦しいところもありますけれども、周知徹底する、啓発を図るという視点から、漢字については極力ルビを振って優しいものにして示していくという手も一つあると思いました。

以上です。

○真如教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項(3)平成31年度平和事業について、本件の報告をお願いいたします。  
社会教育課長。

○高田社会教育課長 それでは、社会教育課から、平成31年度平和事業について報告をさせていただきます。

資料につきましては、その他報告(3)をご覧くださいと思います。

報告事項は大きく3点ございます。

まず1点目であります。平和文集の発行についてであります。今年度も多くの小学生の方から作文を届けていただきまして、平和文集を発行することができました。本日、委員の皆さまの机の上にも1冊ずつ置かせていただいております。この平和文集につきましては、8月17日、土曜日開催の平和市民のつどいの会場において配布をさせていただきました。また8月19日から社会教育課窓口のほか、市内公共施設等においても配布をしているところであります。現行、お寄せいただきました小学生の方、それから学校につきましては、8月末から9月にかけて配布をさせていただく予定であります。

(1) といたしまして、今回の寄稿者数は全部で125人の方からいただいております。戦争体験記が4人、作文が121人でございます。平和文集につきましては、全部で1,000冊印刷をいたしました。平和市民のつどいでの配布数は84冊であります。

続きまして、2点目であります。地域の戦争・平和学習及び広島派遣事業についてであります。この事業につきましては、令和元年5月9日の校長会において、この事業の募集についてご案内をさせていただきました。8月25日開催の東村山市で行われます平和のつどいをもって全日程が終了することとなります。また、この事業の報告書を毎年つくっておりますけれども、それにつきましては、印刷が完了次第、各学校等にまた配布をさせていただく予定であります。

今年度の参加人数につきましては、(1)に記載がございますけれども、東大和市と東村山市合わせて20人の方に参加をいただいております。内訳につきましては、記載のとおりであります。東大和市だけ申し上げますと、東大和市は小学生が5人、中学生が5人となっております。

(2) 日程ですけれども、7月31日に東村山市と東大和市において、地域の戦争・平和学習会を2市で実施いたしました。8月5日から7日にかけて、2泊3日ですけれども、広島に小・中学生を派遣いたしまして、広島市の平和祈念式典へ参列をいたしました。東京に戻ってきまして、8月17日と25日にそれぞれ両市で報告会がありますので、その準備を8月9日に行いました。そして8月17日、土曜日、報告会を平和市民のつどいにあわせて行いました。グループを全部で4グループに分けて、8月17日の2グループが既に発表が終わっております。8月25日、今度の日曜日ですけれども、東村山市の平和のつどいで残る2グループが発表する予定であります。

1枚おめくりいただきまして、3番、第15回平和市民のつどいの報告であります。繰り返しになりますけれども、8月17日、土曜日、都立東大和南公園内の平和広場、旧日立航空機株式会社変電所前において、第15回平和市民のつどいを開催いたしました。当日は平和コンサートや戦争体験の朗読劇、それから変電所の特別公開、キャンドルシェードの製作等を行いました。協力をしていただきました関係各課の皆さまに感謝申し上げます。主な内容につきましては、細かく書いてありますけれども、繰り返しになりますのでご覧いただきたいと思います。

(4) 来場者ですけれども、約660人ご参加をいただいたところであります。

また、（５）配布物、刊行物等ですけれども、平和文集のほか、日本国憲法を20冊の配布実績がございます。それから市のほうで各種取り扱っております刊行物につきましては、売り上げはありませんでした。

また、変電所付近で変電所の保存に向けた募金をあわせて行わせていただきまして、7,283円の募金をいただいたところであります。

説明は以上となります。

○真如教育長 説明が終わりました。

何かご質疑があれば、お願いいたします。お手元の平和文集はいかがですか。

内野委員。

○内野委員 私は、平和市民のつどいに参加させていただいたのですが、小・中学生による報告会を聞かせていただきました。5年生の男の子がすごく立派に自分の意見と今後、身近な学校生活の中でも平和を意識してこうしていきたいや、これから僕たちが伝えていきたいという言葉で自分の言葉でしっかり言われていたのがすごく印象的で、この事業はこれからはずっと続けていっていただきたいなと強く思いました。ありがとうございました。

○真如教育長 ほかにございませんか。

派遣事業は、参加者数は昨年と比べて増えましたか、減りましたか。

社会教育課長。

○高田社会教育課長 20人については、同じ数であります。今回も20人を超える応募をいただいたのですけれども、予算の都合等ございまして抽せんにより20人とさせていただきます。

○真如教育長 もう人数は決まっているわけですね。

○高田社会教育課長 そうです。

○真如教育長 わかりました。小学生5人ぐらい、中学生5人ぐらいということですね。

○高田社会教育課長 去年とは比率は違いますけれども。

○真如教育長 行かれたのですか。

○高田社会教育課長 今年行きました。

○真如教育長 天候はどうでしたか。

○高田社会教育課長 毎年暑い、暑いと言われていたのですけれども、今年は比較的過ごしやすい3日間でありました。平和祈念式典のときは、雨が降ってきたの

ですけれども、テントが用意されていて、完全ではないですけれども、その中に子どもたちはおりましたので、それ程雨に濡れることはなく式典に参加することができました。式典が終わるころには、爆心地といたしまして、実際にアメリカ軍が落とした核爆弾が爆発した現地を見に行きましたけれども、雨は止んでいる状態で、参加された子どもたちは、その現場に行ってみて思うこと、テレビで見るのと東京にいて話を聞くのではなくて、やはり実際に行ってみると言うことが子どもたちにとって非常にいい経験になったのかなと思っております。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

これで、その他報告事項を終了いたします。

---

#### ◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定されておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって令和元年第8回東大和市教育委員会定例会を閉会といたします。

午後 2時23分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会議録署名委員 内野 裕子